

7. 今後の対応方針（原案）

（１）事業の必要性等に関する視点

一般国道１号は東京都中央区と大阪府大阪市を結び、東西の交通を担う最も重要な路線の一つとなっております。

小田原箱根道路は、一般国道１号における当該地区の、交通混雑の抜本的解消と国道機能の回復を目的に計画された $L=2.2$ kmのバイパスであり、平成１６年度に段階供用を予定しています。

しかしながら、段階供用だけでは、山崎ＩＣ交差点で国道１号と接続していないため、西湘バイパス、小田原厚木道路および箱根新道と合わせた適切な交通誘導を行い、当該地区の混雑緩和を図るため、小田原箱根道路の完成形の整備が必要です。

（２）事業進捗の見込みの視点

用地の取得は約９６％（面積ベース 平成１６年９月末現在）完了しており、段階供用後、山崎ＩＣの立体化など完成供用に向けた工事を順次進めており、用地取得及び工事を促進し平成１９年度の完成供用を図ります。

（３）コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

現計画は、周辺開発計画、道路ネットワークの観点から最も妥当な計画である考えられます。なお、工事施工にあたっては、コスト縮減に資する工法や新技術の積極的活用など、コスト縮減に努めるとともに工期短縮を図り、併せて整備効果の早期発現を図るよう事業を推進します。

（４）対応方針

当事業は継続が妥当と考え、引き続き用地買収および工事を促進し、平成１９年度の完成供用に向けた整備を行います。

（５）他事業への反映

地域における交通特性を考慮し、必要に応じて順次供用を図り、整備効果の早期発現を図ることが重要です。